閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時:令和3年11月16日(火) 10:00~10:14

開催場所:総理大臣官邸閣議室

出席者:岸田文雄内閣総理大臣

金 子 恭 之 国務大臣(総務大臣) 古 川 禎 久 国務大臣(法務大臣)

林 芳 正 国務大臣(外務大臣)

鈴 木 俊 一 国務大臣(財務大臣, 内閣府特命担当大臣)

末 松 信 介 国務大臣(文部科学大臣) 後 藤 茂 之 国務大臣(厚生労働大臣)

金 子 原二郎 国務大臣(農林水産大臣)

萩生田 光 一 国務大臣(経済産業大臣, 内閣府特命担当大臣)

斉藤鉄 夫 国務大臣(国土交通大臣)

山 口 壯 国務大臣(環境大臣, 内閣府特命担当大臣)

岸 信 夫 国務大臣(防衛大臣)

松 野 博 一 国務大臣(内閣官房長官)

牧 島 かれん 国務大臣 (デジタル大臣, 内閣府特命担当大臣)

西 銘 恒三郎 国務大臣(復興大臣, 内閣府特命担当大臣)

二之湯 智 国務大臣(国家公安委員会委員長, 内閣府特命担当大臣)

野 田 聖 子 国務大臣(内閣府特命担当大臣) 山 際 大志郎 国務大臣(内閣府特命担当大臣) 小 林 鷹 之 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

堀 内 詔 子 国務大臣(東京オリンピック・パラリンピック担当大臣)

若 宮 健 嗣 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

陪席者:木原誠二内閣官房副長官

磯 﨑 仁 彦 内閣官房副長官

栗 生 俊 一 内閣官房副長官

近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件:別添案件表のとおり。

○一般案件4件○国会提出案件○政令1件○人事6件○配布1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容:

- ○松野国務大臣: ただ今から、閣議を開催いたします。 まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。
- ○木原内閣官房副長官:一般案件等について、申し上げます。まず、「農林水産業・地域の活力創造本部の設置について」の一部改正について、御決定をお願いいたします。本件は、同本部の本部員として、新しい資本主義担当大臣等4大臣の追加等を行うものであります。

次に、「シナイ半島国際平和協力業務実施計画の変更」及び「同業務の実施の状況」について、御決定をお願いいたします。本件は、エジプト・シナイ半島における多国籍部隊・監視団への司令部要員及び連絡調整要員の派遣を継続するため、実施期間を令和4年11月30日まで1年間延長するものであり、決定の上は、同計画の変更及び同業務の実施状況について、国会に報告するものであります。あわせて、同計画の変更内容を反映する「シナイ半島国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令」について、御決定をお願いいたします。

次に、「海賊対処行動に係る内閣総理大臣の承認」及び「同承認に係る国会報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、海賊対処法に基づき、ソマリア沖・アデン湾において海賊対処行動を命ずる期間を令和4年11月19日まで1年間延長することについて、内閣総理大臣が承認するものであり、決定の上は、その旨国会に報告するものであります。本件につきましては、後程、防衛大臣から御発言があります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ブラジル国」及び「マーシャル国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、財務大臣鈴木俊一に、国際通貨 基金総務会総務たる日本政府代表等を命ずること外1件について、御決定をお願い いたします。

次に、外務省大臣官房付竹内みどり外5名を特命全権大使に任命し、モルディブ 国駐箚等を命ずること、及び、コートジボワール国兼トーゴ国ニジェール国駐箚大 使倉光秀彰にモロッコ国駐箚を命ずることを承認することについて、それぞれ御決 定をお願いいたします。

次に,裁判官人事といたしまして,判事補兼簡易裁判所判事に任命するもの外1件について,御決定をお願いいたします。

次に、天皇陛下の第一皇女子愛子内親王殿下に対する叙勲について、御決定をお願いいたします。本件は、来る12月1日満20歳の成年を迎えられる愛子内親王殿下に宝冠大綬章を授けるものであります。

次に、宇都宮利善外128名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、舞踊家牧阿佐美、本名福田阿佐美を従三位に叙するものがあります。

- ○松野国務大臣:次に,防衛大臣から御発言がございます。
- ○岸国務大臣:現在,海賊対処法に基づき護衛艦1隻と哨戒機P-3C2機をソマリ

ア沖・アデン湾に派遣し、船舶の安全を確保しているところですが、海賊を生み出す根本的な原因はいまだ解決しておらず、海賊による脅威が引き続き存在していることから、海賊行為に対処しなければならない状況には依然として変化が見られません。このため、本年11月20日から1年間、自衛隊による活動を継続し、引き続き我が国及び外国の船舶を海賊行為から防護するために必要な行動をとることとしたいと思います。今般の延長に当たっては、新型コロナウイルスの感染拡大以降の部内外との調整業務の負担増大に対応するため、派遣海賊対処行動支援隊の人員数を増員し、人員数の規定ぶりを変更することとしたいと考えております。この海賊対処行動の発令について、内閣総理大臣の承認を受け、また所要の事項の国会への報告をお願いしたく、各位の御理解をお願いします。

- ○松野国務大臣:これをもちまして, 閣議を終了いたします。 引き続き, 閣僚懇談会を開催いたします。 環境大臣から御発言がございます。
- ○山口国務大臣: COP26では、パリ協定の目標達成に向けた野心的な取組を促すとともに、COP24から継続交渉となっていた、市場メカニズムに関するパリ協定実施ルールに合意するなど、重要な成果を得ることができました。岸田総理が会議冒頭の「世界リーダーズ・サミット」に出席し、2030年までの期間を「勝負の十年」と位置付け、全ての国に野心的な気候変動対策を呼びかけました。パリ協定交渉においても、市場メカニズムの実施ルールについての我が国の提案が合意の基礎となるなど、会議の成功に大きな貢献を果たしました。また、ジャパン・パビリオンにおいて、国内そして世界の脱炭素化に向けた我が国の取組等をアピールすることができました。閣僚の皆様には、気候変動対策の推進に、引き続き、御協力をお願いします。
- ○松野国務大臣:ほかに御発言はございますか。 無いようですので,以上をもちまして,閣僚懇談会を終了いたします。

◎一般案件

ありの「農林水産業・地域の活力創造本部の設置について」の一部改正について(決定) (内閣官房)

- ○シナイ半島国際平和協力業務実施計画の変更について(決定) (内閣府本府・外務・防衛省)
- " ○海賊対処行動に係る内閣総理大臣の承認について (決定) (防衛省)資料 なし☆ブラジル国駐箚特命全権大使林 禎二外1名に交なし

でプラジル国駐箚特命全権大使林 禎二外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使山田 彰外 1名の解任状につき認証を仰ぐことについて (決定) (外務省)

◎国会提出案件

資料 あり○シナイ半島国際平和協力業務の実施の状況につい て(決定) (内閣府本府・外務・防衛省)

○海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律第7条第3項に基づく国会報告について (決定) (防衛省)

資料 あり○シナイ半島国際平和協力隊の設置等に関する政令 の一部を改正する政令(決定) (内閣府本府・外務・財務・防衛省)

資料 ②人事

IJ

IJ

- 関 が ○財務大臣鈴木俊一に国際通貨基金総務会総務たる 日本政府代表等を,在ジュネーブ国際機関日本政府代表部在勤特命全権大使山﨑和之外20名に国際労働機関第109回総会(第2部)日本政府代表等を命ずること等について(決定)
 - ○竹内みどり外5名を特命全権大使に任命すること について(決定)
 - ″ ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて(決定)

資料なし☆検事土田美弥を判事補兼簡易裁判所判事に任命し、 判事兼簡易裁判所判事本間健裕外 2 名を願に依り 資料 免ずることについて (決定)

- あり○愛子内親王殿下の叙勲について(決定)
- "○元厚生技官宇都宮利善外128名の叙位又は叙勲 について(決定)

②配 布 ☆広島県知事選挙結果調

(総務省)

[○署名あり ☆署名なし]